

第 2 3 回 協力隊運営委員会議事録

(昭和54年 12月)

青年海外協力隊事務局



国際協力事業団		
受入 月日	84.9.13	000
登録No.	14993	36
		JV

第 2 3 回 協力隊選

議 事 要 録

1. 日 時 昭和54年12月13日 (木) 午後6時30分

2. 場 所 ホテル 霞友会館 「萩の間」

3. 出 席 者  
 委 員： 衛藤 濟吉委員、加藤 孝光委員、塩路 一郎委員、  
 末次 一郎委員、内藤 幸彦委員 (五十音順)  
 事業団： 法眼 総裁、荒勝 副総裁、橘 理事、佐々木 理事、  
 黒河内 事務局長、松崎 次長兼管理課長、  
 長倉 国内課長、高橋 啓発課長、伊藤 派遣課長

4. 議 題 1. 募集、選考の側面について  
 2. その他

資 料 募集、選考の現況  
 1. 最近4年間の選考経緯(51～54年度)  
 2. 部門別派遣要請・応募者・合格者・充足率  
 (53年度、54年度)  
 3. 54年度3・4次隊の職種別選考経緯  
 4. 選考不合格理由別一覧表 (52～54年度)  
 5. 募集・選考の流れとしくみ  
 6. 募集業務内容  
 7. 選考業務内容  
 8. 54年秋募集(55年度1・2次隊)行事一覧表  
 募集行事の例示  
 9. 全国組織及び団体等への対応

JICA LIBRARY



1018756[5]

( 議 事 要 録 )

本議題に入る前に、衛藤委員より前回第22回の委員会で論議された2次隊候補生の文集「ちよつと一服」について発言あり。

(衛藤委員) 前回、私は欠席したこともあり、末次委員から前回の模様をうかがって、文集を一読させて頂いた。総裁は前回の運営委員会の席上で、この問題を事務局内で充分検討するようにと指示されたと末次委員から聞いたが、具体的にはどうなっているのか聞きたい。事務局の職員が、この文集を読み、また事務局の局議で検討されたか。

(事務局長) 私はこの問題について、駒ヶ根訓練所の担当スタッフから事情を聴取し、私なりの感想をもっていた。事務局の中では一部関係職員と訓練所スタッフ、国内協力員等と、管理職とは随時、または局議で検討を重ねたが、これをどうするかという形では提案していない。むしろ検討というよりは、これからの施策について、私なりに充分考えて行くつもりである。改善案を色々と考えているが、訓練生との接触面、意志の疎通を良くすること、話し合いの場を持つこと等である。

(衛藤委員) 意志の疎通を良くすることを改善案の一つとするのもよいが、話し合いの場というのはあつたと思う。話し合つて

も必ずしも意見が一致し、それを期待しうるものでもない。しかし話し合いの仕方によっては、相手の立場を理解していくようにはなると思う。

(事務局長) 対話を持ちながらやつて行くことが必要と思うが、訓練所終了時にはアンケート調査を毎回行つて今後の訓練の参考に生かす方向で検討している。アンケート調査の内容、結果は今回の委員会のテーマではないので取り上げてはないが、訓練終了の段階で、全般的に訓練の印象、内容の意見その他をみるもので、全員が無記名で、自分の意見を明言してくれるよう説明している。

また通常、訓練が終り近くなると、何か自分達の間であとに残ることをやってみたいということがある。時によつては訓練所が訓練生達に話しかけたり依頼する場面があるが、この文集は全く相談はなくて作られている。

(齋藤委員) 事務局長の対応ぶりが判りました。しかし念のために申しあげておきますけれど、訓練所のスタッフは、この文集ができあがるまで全く知らなかつたとすると問題である。また、事務局長が委員会の席上で話が出るまで発表がなかつたことも問題である。

(法眼総裁) ①事務局長が訓練の終了時にアンケートをやつていると話したが、訓練の中頃にアンケートをしてほしかつた、という意見もある。②この文集については、書かれているこ

とを fact として素直に受けとめて考えてみよといっている。  
調べてみる要あり、充分検討せよというのはそういう意味  
である。

(衛藤委員) 訓練の中でいくら非難されても、哲学が通つていればよいのである。中にアジテーターがいても、全体の流れが変化しなければそれでよいと思う。残念なのは候補生たちが人間的に職員との間で文集に書かれたような気持になつて  
いることだ。寝食を共にしている者は、我々の様に授業で顔を合わせるだけの者とは違う特色があるはずである。それにも拘らず心の交流がなかつたことに驚いている。職員と訓練中の候補生とが意見の違いはあつても、双方がなじむかたちにならなければならない。しかし文集は意見が対立したのではなくて、心の交流のない証左である。

訓練には候補生が納得しなくてもよい面があるが、候補生3人を飲酒の規則違反をもつて退所にした問題はそれとは違う。候補生たちと職員との間で飲酒の問題で議論をしたといえるだろうか。

(末次委員) 私は前回も飲み方を教えることはどうかと述べている。

町の中で飲みぶりが悪くなつてきているという話もきく。

今までずっと酒を禁じてきたからというのはよくないし「規則だから」というのでは話にならない。

(事務局長) 規則について話す場合に共同社会にとつて、という具体

的説明を欠かしてはならないと思う。ただ単に「規則だから」というのでは管理者的な言い方であつて慎しまねばならないし同様に規則の趣旨や内容をきかれて、事務局にきいてくれという人がいればそれも問題である。そのようなことなきよう厳に心がけたい。

————— 文集の件及び訓練にかかる問題についての論議を一区切りして、黒河内事務局長より今回の議題について発言。

協力隊員の募集のあり方、現行の募集システム等について、更に選考のシステムをも含めご意見を頂戴したい旨説明、また管理職の人事異動にふれて、12月1日付で新しい国内課長 長倉を紹介、国内、啓発両課長を兼務していた高橋が啓発課長に専念することになつたので、それぞれよろしくご指導を願いたい旨述べた。

————— 議事に入り、冒頭、末次委員より議事進行について発言、協力隊運営委員会「特別研究委員会」に関して次の通り中間報告。

(末次委員) 前回の第22回運営委員会で報告した通り、初回から事務局及びその業務全体の将来の展望とその方向づけをねり直すべく、論議を継続している。第2回は11月27日事務局のスタッフを中心に論議を進め、定期募集、ニーズへの対応等について展望と問題点を見た。第3回は協力隊事務局に関連している青少年団体の代表者を招き、ご意見

を頂き、有意義な会議であつて、今後とも、時折り青少年団体の方々とは懇談会を持つ必要が感じられた。第4回目は来たる12月15日に「協力隊を育てる会」の役員の方方にお集り願ひ、これまでの論議を説明しながら進める所存で、今後の予定としては、年内は予算もあり多忙なので、来年早々OB隊員の調査資料も踏えOBの皆さんと意見交換したいと思う。更に色々出てきた問題を細部にわたつて整理し、できれば委員の中で若干討議して、来年の3月中旬頃を目途に最終的な報告書をまとめた上運営委員会に提出したい考えでいる。

(末次委員) もう一つ報告するのは内藤委員も御存知の「協力隊を育てる会」と協力隊OB会とで共同作業してお手元に配布した「帰国隊員調査」についてである。とりあえず、コンピューターで整理し、読み取り作業を行いつつ、その概要は12月15日締切りのクロス・ロードに掲載することになつている。最終的には系数整理の必要もあり、報告書の完成が3月末までかかると思う。まだ完全ではないが主な箇所をご披露してみたい。「調査表」は国内及び外国在住OB隊員に送付した。回収率は61%でこの種の調査としては非常に高い。中味に入ると①隊員として応募するまでの実務経験の問いかけに対し、2年未満36.6%、女子の帰国隊員37.5%、実務経験が全くないもの約20%である。②協力隊を知つた時期は、87%が高卒後知つた。③協力隊を知つた媒体は、1位が新聞及び雑誌、2位が「若い

力」(クロス・ロード)で、3位は帰国隊員から、4位は先生、5位はポスターであつた。女子帰国隊員では、ポスター、テレビ及びラジオ、先生、新聞、若い力(クロス・ロード)等の順になつている。④協力隊参加の動機は、「自分の実力をためしてみたい」42%、女子帰国隊員では、39%であつて、「海外協力に対して意義を感じていたから」35%、女子帰国隊員同33%。⑤応募する際不安がなかつたかの問いかけについて、語学訓練の不安が男女とも4割以上、同時に技術面での不安が28%、女子帰国隊員は27%、その中の職種別では園芸、稲作、家畜、教育、保守関係等の順である。⑥協力隊に参加する際どの時点で職場の上司に意志表示をしたのか、公務員は比較的早い時期に、民間では第2次選考試験が終了の後しているようである。⑦参加時の職場の扱いは退職参加が男子52%、女子は48%で退職率が高い。⑧派遣前訓練についての改善を求めた問は、40.6%のものが改善の余地があるといひ、その中では、語学訓練を現地でという答が多い。

次は現地事情にもつと多く力を入れて欲しい、3番目は専門技術応用能力の補完研修が多く、特に3番目の技術は3人に1人が触れている。⑨隊員時代概ね、健康で怪我や病気等なかつた74%であるが、気になることは全体の6.9%、73人のOBが現地で怪我や病気にかかつて、今なお、影響されていて後遺症が多いことである。⑩帰国後の就職は、3ヶ月未満に再就職できた23%、一年以上経過8%になつている。一言いへば女子帰国隊員の場



合は、就職しにくい状況にあつて自分でみつけたのが最も多く、自力で開拓を強いられるのが現状である。最後に⑪将来海外協力の仕事に、「機会があつたらもう一度やつてみたいという」答が男87%、女77% 平均 82%という高い数字である。中間的な報告だが主要な点は明らかで、完全に整理できた時点で、最終的な報告をしたい。

(内藤委員) ただ今の「帰国隊員調査」に関連して。現地で怪我をして帰国したが今もなお完治せず困っている仲間がいることはOBとして深刻な苦悩である。OB会は福祉基金をつくつて、このようなOBの救済に努力しているが適切な対策をぜひ考えてほしい。

(事務局長) 現在の災害補償、共済給付の二つの制度によつて現地での怪我、病気の救済をすすめてきたが、一つの弱点は日本の国内で公務員が公務上の怪我、病気があつた場合に支給される年金が両制度にはない。この救済のため①海外労災への加入を55年度から実現して年金支給という国の制度の適用を受けること、及び②福祉基金の拡充をはかり、OB隊員の皆さんの連帯感の上に立つて対処する考えである。

(末次委員) 話題をかえて、近々法眼総裁が事業団総裁をご退任する由新聞で拝見しているが、それについて伺いたい。

(総 裁) その件についてお話しする。実は今年の夏頃から外務大臣及び次官との話し合いで退任させて欲しい旨申し上げてきたので、噂が流れていたことであるが、一応、来年1月9日付退任する予定になっている。

(末次委員) そうすると、私共運営委員が法眼総裁にお話し申しあげるのは今回が最後になると思う。そこで事業団内の一本化問題について、昨年色々と議論をやり意見を申しあげてきたことを引継事項として、是非後任の方に伝えて頂きたい。要は①54年4月1日から事業団の管理部門を一本化されたけれども協力隊の特殊性を生かし、協力隊事業が損われないよう配慮頂きたい。特に②人事面において人事交流は大いに結構だが、キメ細かい配慮をしながら、協力隊事務局職員としてふさわしい人材の配置、若者を指導してゆけるボランティア精神あふれる、且つ活力に満ちた人物の選定等考えねばならず、事務局の人事については従来通り事務局長と人事部長とが対等であらねばならない。又③予算、財務について例えば予算要求においても事業団の18部局の中で、プライオリティーが下位にならない様にご高配を頂きたい。

私はこれまでも機会あるごとに総裁にこれらの要望を述べ総裁から心配するな大丈夫だという答を頂いているが、事務局の職員としてそうはおつしやるけれども実は一本化がここまできている、再考してほしいという問題がありはしないか。折角の機会だから、もし意見や要望があれば引

継の最優先事項としてお考え頂く等総裁にお願いしたい。

(事務局長) 共通管理機構の一本化は一区切りがついたのであるが、今後おきるべき具体的な事柄を一、二申上げたい。

第一は広報の一本化についてであつて協力隊とか移住とか海外志向の青年との相談、募集、派遣という事業をすすめてゆく立場からすると広報は事業啓発であつてその事業の特殊性に立脚しなければ効果を發揮できない。それが管理費的なものでくくられて一本化することは避けるべきであるとする。

第2は在外の事務所の本化問題である。すでにパラグアイ駐在員の派遣にあつて執務場所をアスンシオン支部におくという話になり、管理的業務についての一本化、合理化はそれなりに差支えなくすすめられようが、隊員への支援指導、相談等現地での活動や生活両面にわたる世話活動になると事務所を一本にすることによつて駐在員の機能が減殺されるおそれが出よう。

(総 裁) 協力隊事業の広報・啓発をなぜ別にやらなければならないのか理解に苦しむ。協力隊事業の啓発は、協力隊事務局でなければやれないはずはない。諸君は、事業の特殊性とよくいうが、それぞれの事業みな特殊性をもつてるのであつて協力隊だけが特殊ではない。協力隊のことをすみからすみまで知らなければ広報・啓発ができないことでもないであろう。

海外事務所の本一化については一つの事業団として一國に二つも事務所があるのはいかにも不自然であり、早く一本にすべきだと主張している。この委員会での論議で協力隊の連絡事務所の話が出てよく判つているが、それは事務の拠点なのか、隊員のたむろ場所ではない。事務の拠点を一つにまとめるのがなぜいけないのか。

また末次委員がいわれたご意見の中で人事の問題があつたが、むしろ黒河内局長に言いたいことである。かねがね私がいつていることは、局長自身が協力隊事務局の人事配置について考えたことを人事部長によく説明し大いに議論してよく調整をはかり、協力隊事業を損わないように実行してゆくことが大事なのである。

(松崎次長) ことしの9月に協力隊駐在員も含めて在外機関長会議を一本化して10日間ほどの会議があつた。昨年までは海外事務所長会議、駐在員会議と別々であつたものを一本化したので、時期、会期、議事、方法等について随分総務部長と議論し、難儀はあつたが調整をはかつた。最初の三日間は合同会議として四十人余の在外機関長が一堂に会して議事をすすめ、はたしてどうかを案じたが、出席の駐在員にきいた結果は他部門の話をきいて勉強になつたというプラス面が大きかつた。今後ともかような問題はあり得ようが局長はじめ私たちが智慧をしぼつて本部の関係部課と一つ一つ議論して調整をはかつてゆく必要を痛感する。

(末次委員) 先刻報告の通り中長期展望のための特別研究委員会をすすめている。ニーズはどうか、それに応ずる選択の基準はいかにあるべきか等の論議のなかで、早晩年間約1200名の要請があるという予測が出ている。この要請にこたえてゆくには、中学生、高校生の時代から協力隊の周知をひろげてゆかねばならない。これは協力隊としてすすめねばならぬ啓発・広報の仕事である。しかし予算には限度があつて、本部は一本化の線で予算統制を行い必要な予算が協力隊に回らない心配がある。

(法眼総裁) 委員各位から何回もきき私がおの場でこたえてきている。充分引きつぐ。

(末次委員) 海外事務所の一本化問題は、一しよになつてなぜ悪いというように軽々に論じてもらつては困る。私たちの主張するところは、しばしばお話ししているので総裁もお判りのはずだが、協力隊としても駐在員の性格や裁量による差があり、ケースバイケースに考えねばなるまい。

私は事務所というよりも駐在員は大きい家を借りて隊員といつても話し合いができる、女房は若い隊員が来たときは、めしをごちそうしてサービスする、そのためには駐在員の処遇も考えてやるべしと考えている。しかしケースバイケースというのは駐在員によつてはプライバシーがあるといつて隊員を寄せなかつたり、家庭大事であつたりの者もある。要は一本化といつても一律にはいかないし、一律

でやつてはならない。

(法眼総裁) そのような駐在員がいるとすれば失格である。駐在員に人を得ねばならない。

(伊藤派遣課長) かねて総裁は人事配置について協力隊だけではなく、事業団全体の人の中かで大きく回すことを説かれた。

しかし協力隊事務局の職員と例えば無償協力業務の担当者とはそれぞれにふさわしい人があるのであつて、同じ年代、経歴だからといつて一律にいわば等価交換ということでは適材配置にならない。常に若さのある人の配置を切望する。

また専門家も協力隊員も同じく人の派遣だからという横並び論があつてはならない。隊員は奥地前進をがかけて活動しており若いとはいえ風土病や流行病にかかる心配は専門家よりも大きいと思う。しかし海外手当はきびしい線を堅持しており専門家と違つて報酬、給料という考え方に立っていない。従つて一たん病気にかかつた時の対応が専門家よりも手厚くあつてもよいのであつて一律の横並び論に陥つてはならないと考える。

(衛藤委員) 国際協力事業団ができ O T O A の中山素平会長が退任された時、即ちこの運営委員会をつくつたときの激論を総裁に思いおこして頂きたい。この委員会はボランティア運動の特殊性を鼓吹する場であること、協力隊にたえず清新の

気を吹きこむ役割をわれわれが担っていることを、後任の  
総裁にぜひお伝え願いたい。

(法眼総裁) お話し頂いたことは後任者に充分伝えるつもりである。  
最後に委員の皆さんにお願いしたいのは、協力隊を皆さんの  
支援でしつかりと“飼育”し見守つて頂きたいことであ  
る。よろしく願います。

————— 本委員会は、本議題について討議する時間がなく、予定  
の議題には入らず議事を打切り次回の運営委員会に回す  
こととして午後10時閉会。

